

女性の人権



・経済的に一家を支えるのがつらいとあったことがある
 ・夫が育休を取れなくて、妻に負担がかかっている
 ・就職活動で「事務は女性」と言われたけど、男性でもしたかった



・女ばかりの姉妹で生まれたときから「はずれ」扱い
 ・小さい頃から家事手伝いは女の子の役割だった
 ・会議があれば、女性だけがお茶くみ係
 ・出産後、時短を理由に社員からバイトになった
 ・「夫の両親の介護は妻の仕事」は当たり前と言われた

第7回堺市人権意識調査
 性別によって役割を決められた経験より(自由記載)



生まれた瞬間から始まる「おんなのみち」

「はずれ」扱いされることもあれば「あたり」と言われることもある。
 家を継げないから「はずれ」。親の面倒をみてくれるから「あたり」。
 そして、お手伝いが役割になり、「ピンクのエプロン」がプレゼントされる。

家庭での役割はやがて社会での役割に発展する

なぜなら「女性の方が得意だから」。不得意なら? 「女のくせになぜできない」。
 しかし、どうやらしんどいのは女性だけではないらしい。



「役割」から解放されよう、可能性を広げよう

誕生のその日から、女性は持って生まれた可能性を削られて大人になる。
 削られた女性の可能性は、重圧となって男性にのしかかる。
 そろそろ「役割」の鎖を断ち切って、人としての可能性を広げよう。

コラム ジェンダーについて考えてみよう

生物学的な性別に対して、社会的・文化的に形成された性別を示す概念として「ジェンダー」があります。ジェンダーにしばられず、対等に社会に参画しましょう。

コラム DV(ドメスティック・バイオレンス)について考えてみよう

DVは、親密な関係の中で、力による支配力が常に一方方向に働き、暴力となって表れるものです。この支配力の根源にジェンダーの問題が大きく関わっています。



(人権啓発冊子)ともに生きる

子どもの人権 子どもには大人と同じ権利がある

子どもの心とからだに 安心と安全を(生きる権利)

- 防げる病気などで命をうばわれないこと
- 病気やけがをしたら治療を受けられることなど



安心してご飯を食べたい
病気やけがをしたら、お医者さんにみてもらいたい

たのしく勉強したい
思いっきり遊びたい!
つかれたら休みたい



子どもの成長を大切に してほしい(育つ権利)

- 教育を受け、休んだり遊んだりできること
- 考えや信じること、の自由が守られ、自分らしく育つことができることなど

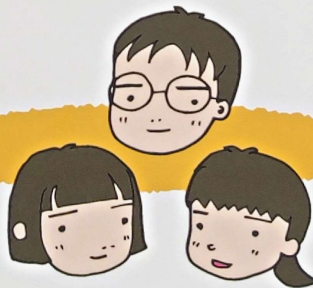
子どもを守ってほしい (守られる権利)

- あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
- 障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られることなど



たたかないで話をして
悪いことにまき込まないで
大人の都合に利用しないで

私にも言いたいことはある
僕にもひみつにしたいことはある
友だちは大事にしたい
子どもにもわかるように教えてほしい



子どもが決めることを 応援して(参加する権利)

- 自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど

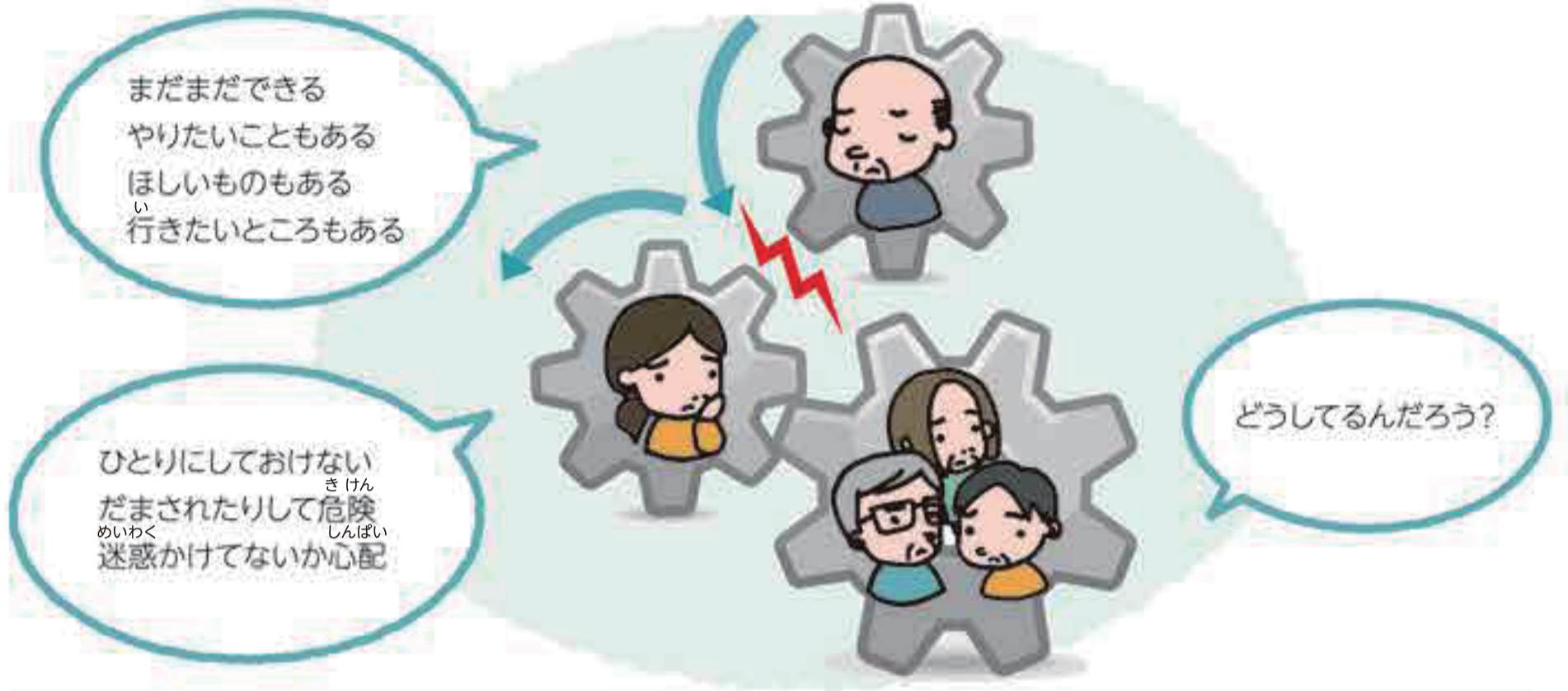
コラム 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

子どもの基本的な人権を国際的に保障するために定められました。
18歳未満を「児童(子ども)」と定義し、国際人権規約が定める基本的人権を、その生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助を必要とする子どもの視点から定めています。

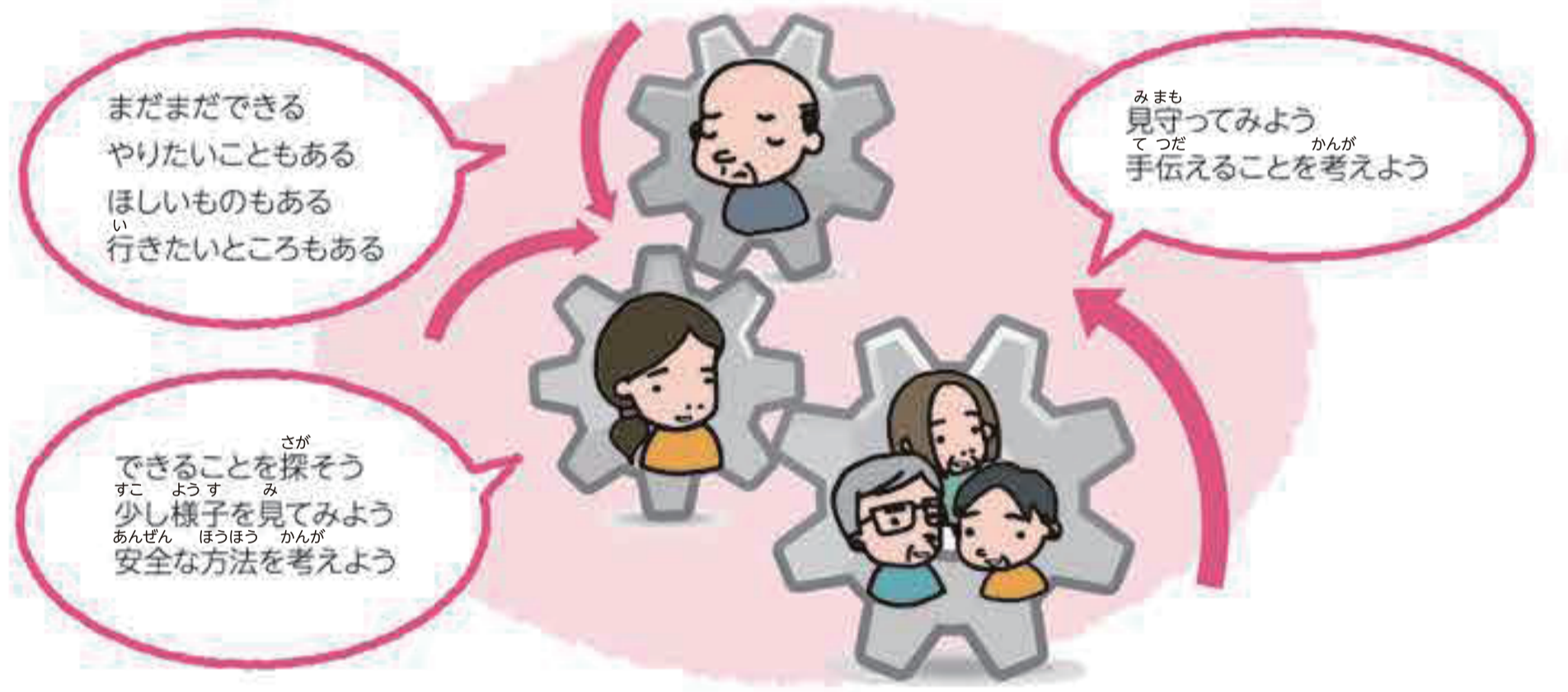


じんけんけいはつさくし
(人権啓発冊子)とも生きる

高齢者の人権



高齢者の「まだまだできる」「まだまだ～したい」という思いと、家族の心配や不安がぶつかって、お互いの歯車が身動きとれなくなっていますか。
 そして、近所など周囲の人も様子がわからなくて動けない、ということはありませんか。



高齢者の思いを少しずつ受けとめていくことで、いろいろな歯車が回り始めるかもしれません。
 高齢者の思いを出発点に、家族も地域の人も医療や福祉のサービスも含め、支えあいの歯車を回していきましょう。

コラム 地域包括支援センター（高齢者総合相談窓口）

高齢者だけでなく家族の総合相談、虐待の防止・早期発見、介護予防などを行っています。

(人権啓発冊子) とともに生きる